



週刊 税のしるべ

第3666号 (昭和24年11月30日第3種郵便物認可) ©税のしるべ 2025年

主な記事

- 出外国人労働者の住民税徴収を調査 2面
- 10月上旬にも新首相選出 2面
- セルフメディケーションに必要な措置 3面
- 最低賃金引上げ幅最大は熊本 4面

特定親族特別控除は区分を記載

7年分法定調書の作成等の手引を公表

国税庁は1日、令和7年分給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引を公表した。7年分の法定調書の提出から適用される主な改正事項としては、7年度税制改正による特定親族特別控除の創設に伴い、7年12月以後の給与所得の源泉徴収票が改正される。特定親族特別控除の適用がある場合には、給与所得の源泉徴収票に特定親族特別控除額等を記載するほか、特定親族各人別の特定親族特別控除の額に応じて、区分を記載するとされており、同手引には区分の一覧表が掲載されている(表参照)。

給与所得の源泉徴収票が改正

12月以後「特親」欄の追加など

特定親族特別控除を受ける人及び白色事業専従者は、居住者が特定親族者を除く(合計所得を有する場合には、その金額が58万円超123万円の居住者の総所得金額等から、その特定親族1人につき、その特定親族の合計所得金額に)と見直し等が行われ、原則として7年12月1日から施行されることを受けて、8年分(9月8日号)から変わる事項が示されている。

特定親族特別控除は、居住者が特定親族者を除く(合計所得を有する場合には、その金額が58万円超123万円の居住者の総所得金額等から、その特定親族1人につき、その特定親族の合計所得金額に)と見直し等が行われ、原則として7年12月1日から施行されることを受けて、8年分(9月8日号)から変わる事項が示されている。

8年分源泉徴収税額表を公表

基礎控除の特例は織り込まれず

国税庁は8月29日、令和8年分源泉徴収税額表を公表した。また、同庁は同日、7年分年末調整のしかたを公表している(9月8日号1面参照)。年末調整のしかたの中では、8年分の給与の源泉徴収事務に関する説明が、①給与の支払を受ける

8年からの留意事項は、①給与の支払を受ける人から提出を受け、7年度税制改正で所得税の基礎控除の見直し等が行われ、原則として7年12月1日から施行されることを受けて、8年分(9月8日号)から変わる事項が示されている。

り、特定親族特別控除の額や特定親族が居住者か非居住者かによって区分が変わっている。そのほかの事項では、e-Tax等による法定調書の提出義務が、9年1月1日以後に提出する法定調書は、前々年に提出すべきであった法定調書の枚数が30枚以上(改正前:100以上)である法定調書について、e-Tax等による提出が必須となる。そのため、7年分中に提出する法定調書の枚数が30枚以上となった場合は、9年分の法定調書の提出義務が、市町村長に給与支払報告書等を提出した場合に、給与所得等の源泉徴収票を提出したものとみなすこととされている。なお、退職所得の源泉徴収票については、この特例の対象外となっている。

特定親族特別控除の額の区分

特定親族特別控除の額	区分		合計所得金額
	特定親族が居住者	特定親族が非居住者	
63万円	10	11	58万円超 85万円以下
61万円	20	21	85万円超 90万円以下
51万円	30	31	90万円超 95万円以下
41万円	40	41	95万円超 100万円以下
31万円	50	51	100万円超 105万円以下
21万円	60	61	105万円超 110万円以下
11万円	70	71	110万円超 115万円以下
6万円	80	81	115万円超 120万円以下
3万円	90	91	120万円超 123万円以下

が4月25日に公表した7年分(9月8日号)の源泉徴収票における留意事項をまとめたパンフレットに記載されている内容と大きな変更はない。

7年分までの扶養控除等申告書には、「特定親族特別控除対象扶養親族」を記載することになっていて、特定親族特別控除の創設に伴い、8年分以後の扶養控除等申告書には「源泉控除対象親族」を記載することとされている。

日本酒造組合中央会 北九州支部

支部長 山口哲生

福岡市東区馬出一丁目二四番三六号
TEL 65-4591(代)
FAX 63-67722

一般財団法人 大蔵財務協会 ●信頼いただける財協の税務関係図書● 〒130-8585 東京都墨田区東駒形1丁目14番1号(財協ビル)

小林磨寿美・大野貴史 共著

四訂版 中小会社における戦略的役員報酬と税務

中小同族会社については、現行の制度の中で、経済環境の変化に對しても、役員報酬制度の構築が、これまで可能か、税務面での影響を眺みながら、プランニングすることが重要である。本書は、中小会社における戦略的役員報酬制度の活用と寄与する実務必携書。今版では、前版(令和4年12月刊)以降の、実務と理論の両面から解説。前版(令和5年8月)刊以降の税制改正を踏まえて改訂。

成松洋一 著 ▼A5判・950頁・定価6380円(税込)

十六訂版 圧縮記帳の法人税務

圧縮記帳制度は、税法独自の考え方に基づき、極めて政策的かつ技術的に複雑な仕組みゆえに、なじみが薄く理解が難しく、取引金額が高額な土地、建物や保険金等が、取引金額が高額な場合、理解や処理が重要である。本書は、圧縮記帳制度の内容、取扱いについて、多くの具体的な事例や質疑応答、判例判決等を取り入れ、規定の趣旨や背景を踏まえて、実務と理論の両面から解説。前版(令和5年8月刊)刊以降の税制改正を踏まえて改訂。

高橋幸之助 著 ▼A5判・420頁・定価2860円(税込)

三訂版 税目別 実務上誤りが多い事例と判断に迷う事例Q&A

所得税、源泉所得税、法人税及び消費税を中心として実務上の取扱いを検討する際の参考となる基本的な事例、判断に迷う事例をQ&A方式により解説。所得税については所得区分判定のポイント、源泉所得税については外国法人に支払う使用料に関する課税上の具体的な取扱い事例、法人税に関しては役員に対する給与から移転価格に關する身近な事例、消費税については実務上留意すべき取扱い、さらに国内外に関する事例を取り上げて解説。

中島孝一 著 ▼A5判・280頁・定価2860円(税込)

想定問答から学ぶ 税目別 税務実務のチェックポイント

昨今の税務実務の現場において想定される事例を問答形式によりわかりやすく解説。税目別(所得税編、譲渡所得編、法人税編、相続税編、贈与税編)に整理して各12事例(合計60事例)を収録。「質問」「回答」「解説」の構成とし、さらなる深い理解のため要所にコラムを織り交ぜ重要ポイントを簡潔に整理。初学者からベテランまで税務実務に携わる方が幅広く活用できる一冊。

百武寛泰 編 ▼B5判・750頁・定価4400円(税込)

令和7年版 問答式 実務 印紙税

日常の実務で生じる印紙税の取扱いに関する疑問点について、具体的な文書例を交えながら問答式で分かりやすく解説。今回の改訂では、デジタルを編集記載したレポートの提供を約した契約書・商品販売業務委託契約書の取扱いや、電子契約により締結した契約書の内容を変更する場合など新たな取扱い、旧下請法や建設業法の改正により、契約の見直しを行う機会が増加することから常備しておきたい一冊。

書店で品切れの際は直接当協会へお申し込み下さい
TEL 03-3829-4141(代) FAX 03-3829-4001
大蔵財務協会オンラインサイトリニューアル!
https://www.zaikyo.or.jp

出国外国人労働者の住民税徴収の実態を調査

総務省の検討会で調査概要

総務省に設置されている個人住民税検討会は8月26日、令和7年度の第1回会合を開催した。その中で、日本を出国した外国人労働者らに係る個人住民税の徴収について、総務省がすべての市区町村を対象に実態調査を実施しているとして、その調査概要などが示された。個人住民税は前年中の所得を基準として翌年度に課税する仕組み。先の通常国会では、外国人労働者が在留期間を終えて帰国した際に、翌年納付すべき個人住民税が未納となるケースが多発しているとの指摘があり、村上誠一郎総務相は、指摘を踏まえ、必要に応じて対応策を検討する必要があると述べている。

未納となるケースが多発との指摘も

村上 必要に応じて対応策を検討

個人住民税は、前年の所得に対して賦課期日である翌年の1月1日に住所のある者に対して課税される。そのため、前年中に所得を得ていた者が、賦課期日後に出国した場合、国籍に関わらず、賦課期日時点の住所の有無により納税義務は確定するため、出国した場合においても、その納税義務は消滅しない。また、外国人労働者に限らず、特別徴収されている納税義務者が退職し、残額がある場合には、通常、残税額の一括徴収、普通徴収または新たに給与の

支払をする者となった者(所得税法における源泉徴収義務者)による特別徴収の継続(納税義務者が退職後に再就職した場合で、特別徴収の継続を申出た場合のみ)により、残税額を納付することになる。在留外国人人数については、近年増加傾向にある。令和3年末は約276万人、4年末は約307万人、5年末は約341万人で、過去最高となっている。なお、総人口に占める在留外国人の割合は、5年末で2.74%となっている。総務省の今回の調査は、在留外国人人数が増加傾向にある中で、出国者に係る個人住民税について、納税管理人

制度や給与所得に係る特別徴収税額に係る一括徴収制度を活用せず、徴収が困難となる課題が生じているとして、まずは地方団体の実情を把握するため、すべての市区町村を対象に実施している。主な調査項目は、出国者の個人住民税の滞納件数や滞納税額のほか、納税管理人制度の活用件数、給与所得に係る特別徴収税額の一括徴収制度の活用件数などとなっている。なお、同検討会の令和元年度の報告書では、この課題に対して考えられる対応策として、①納税管理人及び一括徴収のさらなる推進、②納税意識の向上のための普及啓発や納税手段の拡大、③納税の実効性の確保(繰上徴収や予納)、④外国人労働者の出国予定日

10月上旬にも新首相を選出へ

石破首相が辞意表明

石破茂首相が7日、辞意を表明した。自民党総裁も退く。自民党は近く臨時の総裁選を実施し、後継総裁を選出する。現在、与党が衆参両院で過半数を割り込んでおり、野党は候補を一本化できず、政権交代も起こり得る。ただ、与党が衆院で過半数を割り込んだ昨年、衆院選後の首相指名投票でも野党は候補を一本化できず、政権交代も起こり得る。ただ、与党が衆院で過半数を割り込んだ昨年、衆院選後の首相指名投票でも野党は候補を一本化できず、政権交代も起こり得る。

石破首相は5日に経済対策を今秋に策定するなど述べ、9月12日に告示、9月27日に投票。同日、石破氏が新総裁に就いた。その後、10月1日に首相指名選挙が行われ、石破首相が誕生した。今回の自民党総裁選は9月22日告示、10月4日投票の予定。その後、10月上旬にも新首相が選出される見込みだ。

策として参院選で公約に掲げた給付金の支給も実現への道筋が不透明になっているほか、与野党6党で今年中の実施するとの合意がなされているガソリンの暫定税率廃止に向けた与野党交渉も行き詰まっている。

補を一本化できず、今回も後継首相は次の自民党総裁が就くことが本命視される。岸田文雄首相(当時)が総裁選に立候補せず、石破新総裁が誕生した昨年、自民党総裁選を振り返ると、9月12日に告示、9月27日に投票。同日、石破氏が新総裁に就いた。その後、10月1日に首相指名選挙が行われ、石破首相が誕生した。

石破首相は5日に経済対策を今秋に策定するなど述べ、9月12日に告示、9月27日に投票。同日、石破氏が新総裁に就いた。その後、10月1日に首相指名選挙が行われ、石破首相が誕生した。今回の自民党総裁選は9月22日告示、10月4日投票の予定。その後、10月上旬にも新首相が選出される見込みだ。

策として参院選で公約に掲げた給付金の支給も実現への道筋が不透明になっているほか、与野党6党で今年中の実施するとの合意がなされているガソリンの暫定税率廃止に向けた与野党交渉も行き詰まっている。

オンライン・デジタル化を推進

デジタル庁は活用可能な国税のみ

デジタル庁はこのほど、同庁ホームページで「社会保険・税手続のオンライン・デジタル化」を公表した。同庁は、社会保険・税手続のオンライン・デジタル化の一環として「企業保有情報の新しい提出方法」(認定機関の書類保管コスト削減、データ重複管理を進めており、その概要をまとめたもの。認定クラウド提出は、企業が法定調書などのデータをクラウドサービスに格納し、行政機関が必要な時にそのデータを参照する仕組みで、これにより、企業の負担軽減、行政機関の書類保管コスト削減、データ重複管理を進めており、その概要をまとめたもの。

中、どの野党とどのように協議し、成案を得ていくのか。新総裁の力量が試される。

策として参院選で公約に掲げた給付金の支給も実現への道筋が不透明になっているほか、与野党6党で今年中の実施するとの合意がなされているガソリンの暫定税率廃止に向けた与野党交渉も行き詰まっている。

中、どの野党とどのように協議し、成案を得ていくのか。新総裁の力量が試される。



LPガス、都市ガス、ガス器具、電気、ガスコンロパイプ製造販売、G.H.P.冷暖房空調システム販売、増改築リフォーム不動産、太陽光発電システム、燃料電池システム販売事業、「カリメラの水」宅配事業、アグリバイオエネルギー事業放課後等デイサービス「ハッピーテラス」事業、福祉用具レンタル&介護リフォーム事業 他

株式会社 マルエイ

代表取締役社長 澤田 栄一
代表取締役社長 澤田 正

本社：〒500-8152 岐阜市入舟町4-8-1 TEL: 058-245-0101
http://www.maruei-gas.co.jp/

MARUTA

新しい物流サービスを創造していく
service creation

丸太運輸株式会社

代表取締役社長 高村 重好

マルタスカイワーク

高所作業車のレンタルは、マルタスカイワークにお任せください。

〒467-0856
愛知県名古屋市長瑞穂区新開町2番20号

TEL (052) 872-3311
FAX (052) 871-1531
URL http://maruta.co.jp

名古屋市南区加福本通2丁目19番地
TEL: 052-611-1151

給食をもっと楽しく 食卓をもっと笑顔に

飲むヨーグルトの定番! アシドミルクPLUS
給食でおなじみスタンダードヨーグルト コアコア
アレルギー 28品目不使用 アレルゲン 国産みかんゼリー



愛知ヨーグ株式会社

本社・工場 愛知県小牧市大字間々原新田中島500 0568-77-3141
名古屋センター 名古屋市長瑞穂区新開町2番20号 052-773-4911
小牧センター 愛知県小牧市大字間々原新田中島500 0568-71-4911
四日市営業所 三重県四日市市日永東2-1871 059-347-4911
三河センター 愛知県豊川市小坂井町宮下77-1 0533-95-4911
福岡営業所 福岡県大野城市御笠川3-4-15 092-503-2151
熊本営業所 熊本県上益城郡嘉島町大字上仲間1847 096-283-3441
鹿児島営業所 鹿児島県鹿児島市小野3-1192-9 099-229-4911
北陸営業所 石川県金沢市千木1-85 076-257-3565
関東営業所 東京都千代田区神田鍛冶町3-7-21 03-3526-3141
天翔 神田駅前ビル6F 607
岐阜営業所 岐阜県瑞穂市野白新江31-7 058-260-4911
京都営業所 大阪府茨木市横江1-2-15 072-634-4911
長野営業所 長野県伊那市御園2 0265-76-4939

8年9月下旬以降の税務署窓口での配布 所得税徴収高計算書の様式を変更へ

A4サイズの単票式に

国税庁はこのほど、令和8年9月下旬以降に税務署の窓口で配布する所得税徴収高計算書(納付書)の様式変更を予定している。現行のA4三つ折りサイズ程度の複写式から、A4サイズの単票式に変更するとしている。

税務署の窓口で配布する所得税徴収高計算書(納付書)は、単票式の様式に変更となるが、年末調整の時期に税務署から源泉徴収

務者に送付する所得税徴収高計算書(納付書)は、引き続き、複写式の様式の予定となっている。

なお、現行様式の所得税徴収高計算書(納付書)は、10年9月頃まで使用することができ、A4サイズの単票式による所得税徴収高計算書(納付書)のイメージ画像は、おたけ

記載内容の変更については、納税者の識別に使用する「整理番号(8桁)」「お問い合せ番号(13桁)」に変わるとしている。

そのほかには、「納期等の区分」欄等に元の記載欄を追加、「徴収義務者」欄に郵便番号及びフリガナの記載欄を追加となっている。

税大が公開講座を11月7日から配信

要事前申込み

税務大学の公開講座が11月7日から28日

税務大学公開講座の内容と講師

講座の内容	講師
フリーランスによるネットビジネスをめぐる所得課税上の留意点	税務大学講師・明治大学法科大学院教授 岩崎 政明
国外における夫婦間の多様な財産保有形態に対する相続税法上の取扱い	税務大学研究部教授 中澤 直人
意外と知らない?! 身近な酒税の話～酒税法の基礎的な仕組み・最近のトピックなど～	東京国税局課税第二部酒類業調整官 佐藤 祐司
昭和の地租改正～昭和100年記念～	税務大学租税史料室研究調査員 吉川 紗里矢

適用状況は医療費控除全体の1%に満たず

令和6年分の所得税等の確定申告で医療費控除を適用した人は全体で796万9000人。このうち、セルフメディケーション税制の利用者はこの数

年、増加傾向にはあるが、医療費控除全体の利用者に占める割合は極めて低い。

制度の効果検証を行うため、厚労省は今年1月から「セルフケア・セルフメディケーション推進に関する有識者検討会」を開催して

こうした内容を踏まえて、同省は8年度税制改正要望で税制の恒久化を視野に入れた継続とともに、対象医薬品の範囲の拡大と所得控除額の算定方法の見直しを求めた。現在、同税制の控除額は対象医薬品の購入額の合計額から1万2000円を差し引いた金額(上限8万8000円)となっているが、購入費から差し引く額を1万2000円から0円に引き下げるとともに、上限額を8万8000円から20万円に引き上げることを求めている。その上で、少額還付を回避するため、対象

医薬品の購入費の合計額が1万2000円以下の場合には税制の対象外とするとしている。

所得控除額の算定方法の見直し要望については、前回3年度税制改正時の要望で控除上限額を10万円とすることを求めたのを今回は20万円としたのを除き、同様の内容となる。

なお、同税制は5月21日の政府税制調査会・税制のEBPMに関する専門家会合でも取り上げられたが、委員から国全体の医療費な

Office 2016
Office 2019
Microsoft Explorer
【引き続き動作保証対象とするもの】

Microsoft Windows 10

Office 2021
Office 2019
Microsoft Explorer
【引き続き動作保証対象とするもの(予定)】

Microsoft Office 2021
Microsoft Windows 11
Microsoft Office 2021

厚労省は控除上限額の引上げなどを要望

厚生労働省は令和8年度税制改正要望で、8年末で適用期限の切れるセルフメディケーション税制(医療費控除の特例)の拡充等を求めた。同税制は平成28年度税制改正で創設され、少しずつ適用件数を伸ばしてはいるものの、医療費控除全体の1%にも満たない適用状況が続く。前回適用期限の延長が行われた3年度税制改正の与党大綱に「本制度の効果検証を行うため、適切な指標を設定した上で評価を行い、次の適用期限の到来時にその評価を踏まえて制度の見直し等を含め、必要な措置を講ずる」との記載がなされており、今回の改正では単なる延長ではなく、「必要な措置」が講じられる見込みだ。

こうした内容を踏まえて、同省は8年度税制改正要望で税制の恒久化を視野に入れた継続とともに、対象医薬品の範囲の拡大と所得控除額の算定方法の見直しを求めた。現在、同税制の控除額は対象医薬品の購入額の合計額から1万2000円を差し引いた金額(上限8万8000円)となっているが、購入費から差し引く額を1万2000円から0円に引き下げるとともに、上限額を8万8000円から20万円に引き上げることを求めている。その上で、少額還付を回避するため、対象

Office 2016
Office 2019
Microsoft Explorer
【引き続き動作保証対象とするもの】

Microsoft Windows 10

Office 2021
Office 2019
Microsoft Explorer
【引き続き動作保証対象とするもの(予定)】

Microsoft Office 2021
Microsoft Windows 11
Microsoft Office 2021

Office 2016
Office 2019
Microsoft Explorer
【引き続き動作保証対象とするもの】

Microsoft Windows 10

Office 2021
Office 2019
Microsoft Explorer
【引き続き動作保証対象とするもの(予定)】

Microsoft Office 2021
Microsoft Windows 11
Microsoft Office 2021

8年末が適用期限改正で必要な措置を予定

厚生労働省は令和8年度税制改正要望で、8年末で適用期限の切れるセルフメディケーション税制(医療費控除の特例)の拡充等を求めた。同税制は平成28年度税制改正で創設され、少しずつ適用件数を伸ばしてはいるものの、医療費控除全体の1%にも満たない適用状況が続く。前回適用期限の延長が行われた3年度税制改正の与党大綱に「本制度の効果検証を行うため、適切な指標を設定した上で評価を行い、次の適用期限の到来時にその評価を踏まえて制度の見直し等を含め、必要な措置を講ずる」との記載がなされており、今回の改正では単なる延長ではなく、「必要な措置」が講じられる見込みだ。

今後の動作保証環境を公表

Win10等のサポート終了で

Office 2016
Office 2019
Microsoft Explorer
【引き続き動作保証対象とするもの】

Microsoft Windows 10

Office 2021
Office 2019
Microsoft Explorer
【引き続き動作保証対象とするもの(予定)】

Microsoft Office 2021
Microsoft Windows 11
Microsoft Office 2021

プチ・コール PRO smart

スタンプ台なしで使える浸透印は素早く簡単に連続捺印できます。12mmから30mmまでの豊富なラインナップ!!



プチコール SMART24
プチコール PRO15

電子申告済
28.12.28

05.12.28
山本

サンビー株式会社

生薬の巡り湯

生薬ははじめ有効成分が溶け出し湯へ広がる。温浴効果とともに、巡れ、全身へ。


気分を高めてくれる生薬とスパイシーローズウッドの香り。生薬配合により上質で贅沢なお風呂のひとつを楽しめます。保湿成分のホホバオイルが、お肌のめをを整えてくれます。

自然のあらゆる恵みを紡ぎ人と社会を、あたためる。

松田医薬品株式会社

〒783-0052 高知県南国市左右山 229-1
TEL.088-862-1666 FAX.088-862-1770

いつの時代にも人と社会に「安全」と「快適」を。



総合建設業
吉村建設工業株式会社

〒604-8414 京都市中京区西ノ京小倉町135
TEL(075)802-1360 FAX(075)802-1359
http://www.yoshimurakensetu.co.jp

続 傍流の止論 税相を斬る

■弁護士・税理士 品川 芳宣

58

ある町が、「国民健康保険料」を「国民健康保険税」に改名したところ、途端に納付率が低下したため、当局は、あわてて「国民健康保険料」に戻して事なきを得たという話がある。これは、国民の間にある、社会保険料は医療費や年金のように「給付」という形で戻ってくるが、税金は取られっ放しで戻ってこないというイメージの違いが影響しているようである。

そのため、かつて社会保険料の徴収を司っていた社会保険庁及び社会保険事務所と税金の徴収を司る国税庁及び税務署とは、国民のイメージに相当の違いがあり、筆者も、国税庁勤務時代、そのイメージの違いを実感した。たびたび苦笑させられたことはある。このように、社会保険料が納めてもらいやすいこともあったか、あるいは国民の間に納付することに抵抗感が少ないこともあったか、社会保険料の負担が急増しており、この30年間に、国民の収入に対する社会保険料の負担割合は7%から13%に増加している。この間、所得税の徴収に大差がないのであるから、いかに社会保険料が増加しているかが分かるはずである。

ところで、社会保険料は、本当に「給付」の形で戻ってくるのであろうか。これも、単なるイメージに過ぎないようである。筆者の場合、後期高齢者になって、健康保険料が激増し、現役時代に比し年収は減少しても負担額は3倍程度になっている。そして、介護保険料に至っては、1円の給付も受けていないが、すでに数百万円の保険料を支払っている。時々、病院の窓口で3割負担の医療費を払っているが、その都度、保険制度がなく3倍の医療費を支払った方が、はるかに得であることを実感している。しかも、このような負担の法的根拠も明らかではない。

このような制度は、「高齢者の医療費が増大しているから、同じ高齢者同士で負担すべきである」という論理にもよるものであろう。そ

税金と社会保険料

して、「所得のある人が多く負担するのは当たり前である」という論理によるものであろう。しかし、そこには、「社会保険料は給付の形で戻ってくる」という論理ではなく、応能原則に基づく税金の論理そのものがまかり通っている。また、最近、我が国の医療技術が高度で比較的医療費も安いということで、そのサービスを求めて外国人が来日する場合も多いという。その場合、彼らがその医療サービスに見合った治療費を支払っているとは考えられない(高度な医療サービスは、日本国民の負担によって構築されたはずである)。その上、労働力不足を補うため移民も急増しているが、彼らの保険料の納付率が極めて低いという。そのことに、社会保険庁や市町村が有効な手段を講じているようにも思われない。

このように、社会保険料と社会保険制度については、種々の矛盾と問題が露呈している。しかも、社会保険料の納付については、納付しなくても厳しく取り立てられることがないという点で、放置されている。きらいがある。この点については、筆者が税務署長時代、市町村の税務担当職員から、「我々は、昨日まで生活保護等の給付の仕事を担当し、今日から税務担当だからといって、差し押さえをして税金を取り立てることはできない。だから、税金の取り立てなどの厳しい仕事は税務署にお願いしたい」と聞かされたことがある。これなどは、「給付」と「徴収」が同じ役所で行われることの難しさを語っている。

これらのことをつらつら考えてみるに、今までは国民の抵抗感が少ないということで、社会保険料の負担を増加させてきたが、それはすでに限界を超えており、国民の間に、制度面でも納付(徴収)面でも、実質的な不平等が広まっているようである。この点、税金については、厳格な租税法律主義の下で、租税の賦課・徴収が法令で明確に定められているし、税務官庁には、その法令どおりに賦課・徴収が強制されている。もっとも、このような厳しい現実と税務官庁の姿勢が、国民側からすると、「税金嫌い」、「税務署嫌い」を惹起することになるのである。うが、そのことが、国民の間に、給付と負担について、真の平等を保障することになることを銘記するべきである。



地方税研究会 編

事務所等を有していた月数の計算は 頻繁に受ける疑義などを紹介

点についての疑義を頻繁に受けます。

(1)均等割課税について個人住民税との違い

個人の均等割においては、住所を有する市町村以外の市町村に事務所、事業所又は家屋敷を有する個人は、当該事務所等を有する市町村においてもその市町村ごとに道府県民税の均等割の納税義務を有する(地法24⑦)ものですが、法人にあっては、2以上の市町村において事務所又は事業所を有する場合においても、同一道府県に対しては、常に1の納税義務を有するにとどまるものであることに留意が必要です(県取扱通知2-4)。

(2)均等割額の月割

均等割の額は、当該均等割の額に、課税標準の算定期間中において事務所、事業所又は寮等を有していた月数を乗じて得た額を12で除して算定するものとする(地法52③、312④)。

ここで、よく質問されるのは、例えば

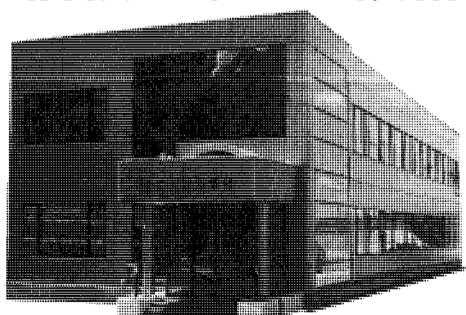
2月決算法人で3月1日に事務所を新設した場合、翌年2月までにおける月数は、11月なのか12月なのかという疑義です。

民法の規定により、初日不算入だと11月になるところですが、事実説に基づいて12月とされています。

すなわち、この点については、法人市町村民税均等割は、法人の事務所等が所在する市町村とその法人との応益関係に着目し、その法人が法人税額の課税標準の算定期間(事業年度)中において事務所等を有していた月数に応じて課税されるものですが、この場合、地方税法312条4項の事務所等を有していた月数の計算は、法人がその事業所等を市町村内に実際に有していた月数を計算するものであり、その基準はその有しているかどうか(例えば、事務所の開設の日に所在していたかどうか)の事実関係によるものとされています。

したがって、この月数は、地方税法20条の5第1項(期間の計算)の規定が適用される「期間」ではないので、民法140条(期間の起算点)に定める初日不算入の規定は適用されないものです。

信頼と確かな技術の総合建設業!!



ISO9001 JQA-QM7681 認証登録
ISO14001 JQA-EM6007 認証登録

株式会社 三村興業社

代表取締役 小笠原 國男

本社 青森県上北郡おいらせ町下明堂30番地10号 Tel.0178-52-5751
八戸営業所 青森県八戸市大字市川町字稲荷岱43の2 Tel.0178-52-5131
一級建築士事務所 青森県上北郡おいらせ町下明堂30番地10号 Tel.0178-52-5751

https://www.15mimura.co.jp

地域に拓き、貢献する 優良企業

「寝具リース」全国に広がる スケールとネットワークで 「快適品質」をお届けします。

- ◆本社工場・関東工場・静岡工場・中部工場で「ISO9001」を認証取得しております。
- ◆「医療関連サービスマーク」を認定取得しております。

株式会社 小山商会

代表取締役 小山 喜康

本社 仙台市青葉区花京院二丁目2番75号 ☎022(265)9701(代)
仙台支店 仙台市若林区卸町東一丁目8-23 ☎022(209)5600(代)
東京支店 東京都大田区矢口一丁目22-13 ☎03(3758)6601(代)
名古屋支店 名古屋市中区明野町6-8 ☎052(681)4131(代)
大阪支店 東大阪市柳根一丁目2-31 ☎06(6745)1861(代)
営業所 札幌・青森・盛岡・郡山・北関東・筑波・千葉・千葉中央
静岡・京都・岡山・福岡
本社工場 仙台
工場 札幌・関東・関東第二・千葉・神奈川・静岡・中部・関西・九州

裁決事例集

254

裁決のポイント

正式な調査結果の内容の説明の前に新規雇用明細書を提出したことにより、中小企業明細書が新規雇用明細書に差し替えられるとの主張を認めなかった事例。

請求人が、法人税の確定申告書に中小企業者等の給与等の支給額が増加した場合の法人税額の特別控除に関する明細書を添付して申告したところ、原処分庁が、請求人は中小企業者に該当しないことから、当該特別控除を適用することは認められない旨の更正処分をしたことに対し、請求人が、国内新規雇用者に対する給与等の支給額が増加した場合の法人税額の特別控除の適用要件を満たしているなどとして、原処分庁の全部の取消しを求めた事案で、国税不服審判所は請求人の主張を退ける判断をした(令和6年8月6日付、非公開裁決)。

事案の概要

請求人は、主に不動産売買、仲介業を営む資本金1000万円の法人であり、〇〇が、請求人の発行済株式の全部を保有している。

なお、〇〇は、資本金1億円超の法人であり、租税特別措置法施行令に規定する大規模法人に該当する。

請求人は、令和3年10月1日から4年9月30日までの事業年度(本件事業年度の法人税)について、青色の確定申告書に記載して、法定申告期限までに申告した(本件確定申告書)。

本件確定申告書には、中小企業特別控除に関する明細書である「中小企業者等の給与等の支給額が増加した場合の法人税額の特別控除に関する明細書」(本件

編集部編

控除金額の明細等の記載なし、新規雇用特別控除の適用要件を充足との主張退ける

中小企業明細書)が添付されていた。原処分庁所属の調査担当職員(本件調査担当職員)は、5年4月10日に実地の調査(本件実地調査)に着手し、請求人の本社建物に臨場した。

本件実地調査の冒頭、本件調査担当職員は、請求人の税務代理を務める税理士等に対し、請求人は中小企業者に該当せず、中小企業特別控除は適用できない旨述べた。

請求人は、5年4月11日付で、新規雇用特別控除に関する明細書である法人税法施行規則別表6(28)「国内新規雇用者に対する給与等の支給額が増加した場合の法人税額の特別控除に関する明細書」(本件新規雇用明細書)を原処分庁宛てに郵送し、原処分庁は、これを同月12日に收受した。

原処分庁は、資本金の額が1億円超の同一の大規模法人が請求人の発行済株式の全部を保有しているため、請求人は中小企業者には該当せず、中小企業特別控除を適用することはできないとして、本件各更正処分等をした。

請求人は、本件事業年度の法人税の確定申告において、中小企業特別控除の適用が受けられないことは認めるものの、新規雇用特別控除の適用要件を満たしているとして、審査請求をした。

争点は、請求人は、本件実地調査の際に本件新規雇用明細書を提出したことから、新規雇用特別控除の適用要件を充足するか否か。

請求人の主張

請求人は本件事業年度において措置法第42条の12の5第1項の要件を満たし、新規雇用特別控除の適用を受けるつもりであった。

しかし、誤って本件確定申告書に本件中小企業明細書を添付してしまったものであり、中小企業特別控除であっても新規雇用特別控除であっても特別控除の額は同じである。

上記の事情を踏まえれば、請求人が、正式な調査結果の内容の説明の前である

本件実地調査の着手日の翌日に本件新規雇用明細書を提出したことにより、本件中小企業明細書は本件新規雇用明細書に差し替えられ、請求人は、本件確定申告書に本件新規雇用明細書を添付したものと認められるから、新規雇用特別控除の適用要件を充足する。

審判所の判断

新規雇用特別控除の適用を受けるためには明細書添付要件を充足する必要がある。

本件確定申告書に添付された本件中小企業明細書には、中小企業特別控除に係る記載はされているが、措置法第42条の12の5第5項に規定する控除対象新規雇用者給与等支給額および控除を受ける金額の計算に関する明細は記載されておらず、同項に規定する書類とは認められない。

請求人は、明細書添付要件を充足せず、新規雇用特別控除の適用を受けることはできない。

これに対し、請求人は、正式な調査結果の内容の説明の前に本件新規雇用明細書を提出したことにより、本件中小企業明細書は本件新規雇用明細書に差し替えられ、請求人は本件確定申告書に本件新規雇用明細書を添付したものと認められる旨主張する。

しかしながら、新規雇用特別控除の適用を受けるためには明細書添付要件を充足する必要があり、確定申告書等に措置法第42条の12の5第5項に規定する明細書を添付する必要がある。

そして、調査結果の内容の説明前であれば、法人税の法定申告期限後に提出された本件新規雇用明細書を、本件確定申告書に添付された本件中小企業明細書と差し替えることができる旨の法令の規定はなく、請求人の主張を採用することはできない。

以上のとおり、請求人が本件実地調査の際に本件新規雇用明細書を提出したことによって、新規雇用特別控除の適用要件を充足したとはいえない。

注目の二冊

税目別実務上誤りが多い事例と判断に迷う事例Q&A (三訂版)

高橋 幸之助 著

令和7年税制改正では、個人所得課税に「基礎控除・給与所得控除の見直し」など、法人課税に「中小企業経営強化税制の見直し」など、国際課税に「国際最低課税残額に対する法人税等の創設」など、社会情勢及び経済状況に対応すべき税制の改正と創設が行われた。

本書は、「税目別 実務上誤りが多い事例と判断に迷う事例Q&A(新訂版)」(令和2年8月刊)等に新たな事例を加え、所得税、源泉所得税、法人税及び消費税を中心として実務上の取扱いを検討する際の参考となる基本的な事例、判断に迷う事例をQ&A方式により解説し、実務上必須の事例集とすべく執筆したものである。

内容の一部では、所得税については所得区分、源泉所得税については外国法人に対し支払う使用料に関する課税上の具体的な取扱い事例、法人税に関しては役員に対する給与から移動価格に関連するトピック、消費税については実務上留意すべき取扱いなども取り上げている。

A4判、424ページ。定価2860円(税込み)。申し込みは、(一財)大蔵財務協会販売局(TEL03-3829-1414、FAX03-3829-4001)。



「作り手の心」

「飲む楽しさ 食べる喜び」

その真ん中に。

「創る、届ける、味わう」。

そのすべてをサポートします。



酒類・食品総合卸

コンタツ株式会社

東京都中央区八重洲1-1-8 TEL03(3281)1321

https://www.kontatsu.co.jp

https://www.issyusouden.com/



江戸時代の人形専門家

人形の久月

本店：東京都台東区柳橋1-20-4 久月ビル1~3階 TEL. 03(3861)5511

支店：大阪/名古屋/札幌/福岡/柏/草加/相模原/箕面/静岡/小倉/越中島流通センター

創るよろこびを 久月人形学院

生徒募集中

TEL. 03(5687)5180



おひとりさまの相続アドバイス

10

■(一社)おひとりさま相続 税理士 藤田 淳司

相続人以外への遺贈の留意点等

おひとりさまの相続では、親族や知人に財産を遺贈したいと考えるケースもあります。しかし、安易に遺贈すると、遺贈を受けた方(受遺者)に思わぬ相続税負担が生じます。本稿では、相続人以外に遺贈した場合の相続税計算と留意点について解説します。

1. 相談事例

相談者である奥様(80代)は、夫に先立たれ、独身で障害を抱える一人娘と同居しています。将来、おひとりさまとなる娘の生活に不安があるため、娘の面倒を見てもらうことを期待して、姪に自宅を含む複数の不動産を特定遺贈(特定の財産を指定して遺贈すること)し、亡き後には娘と同居して

が負担する部分は控除できません。そのうえで、課税価格から基礎控除額(3,000万円+法定相続人の数×600万円)を差し引き、これを法定相続分で按分して相続税総額を計算します。相続人以外の受遺者は法定相続人ではないため、基礎控除額も少なく、税額は高めに算出されます。

最後に、財産の取得割合に応じて各人の相続税額を計算しますが、相続人以外の受遺者には配偶者の税額軽減や障害者控除等は使えず、さらに2割加算が適用されるため、税負担は一段と重くなります。

3. 事例への当てはめ

本件では、同居の娘が自宅(評価額5,000万円)を相続すれば、小規模宅地等の特例や障害者控除を使うこと

特例等が適用できず高額な相続税負担に

ほしいとお考えでした。
2. 遺贈の場合の相続税の計算方法
相続人以外への遺贈でも、相続税の計算の流れは通常の相続と大きく変わりません。以下では、個人への特定遺贈を前提に、相続税の計算方法を解説します。

まず課税対象となる財産をすべて合計します。死亡保険金はこの財産に含まれますが、相続人が受け取る場合のみ「500万円×法定相続人の数」までが非課税です。相続人以外が受け取るとこの非課税枠が使えず全額が課税対象です。また、被相続人の自宅敷地は、小規模宅地等の特例により、一定要件を満たせば評価額を最大80%減額できます。しかし、この特例は配偶者、同居親族や生計を一にする親族がその土地を取得する場合等に限られます。本事例では、同居する娘がいるため、姪には特例は使えません。

次に、合計財産から債務や葬式費用を控除して課税価格を計算します。債務や葬式費用も、特定遺贈を受けた方

で、相続税はほとんど生じません。一方、相続人でない姪への遺贈ではこれらが適用できず、2割加算もかかるため数百万円単位の税負担が見込まれました。しかも現金を取得しないため、納税資金にも苦勞が予想されました。そこで、奥様には姪との養子縁組を提案しました。これにより姪が法定相続人となり、基礎控除額が増えて2割加算も回避できます。また、養子縁組により姪が娘の扶養義務者となるため、娘が使い切れなかった障害者控除の余剰分を姪の相続税額から差し引くことも可能です。こうした税負担軽減と合わせ、遺産分割で現金を相続すれば納税資金も確保しやすいと説明しました。

4. 終わりに

相続人以外への遺贈では、上記以外にも相続税の計算においてさまざまな個別検討が欠かせません。また、不動産を遺贈すれば登録免許税や不動産取得税といった他の税目にも影響が及びます。事前に専門家に相談し、適切な対策を検討することが重要です。

映画好きの税理士のひとりごと

10

■税理士 石本 力

映画・スターウォーズ・シリーズは、ジョージ・ルーカスが監督・製作総指揮・脚本を務めたSF映画の金字塔といべき作品です。

『スター・ウォーズ』は1977年6月に公開され、遙か彼方の銀河系を舞台に繰りひろげられる善と悪の壮大な戦いを描いたシリーズの記念すべき第1作です。後に本作の前章となる3部作(エピソード1〜3)が製作されたことで、本作は第

スターウォーズ・シリーズの世界①

～ルーカスが製作の自由を手へ～

4部にあたる『スター・ウォーズ：エピソード4新たな希望』と改題されました。本作を含む『エピソード4〜6』を旧3部作、『エピソード1〜3』を新3部作と呼んでいます。

旧3部作は、ダース・ベイダー率いる帝国軍と指導者レイア姫の反乱軍の戦いを描いたもので、後にジェダイの騎士となるルーカ・スカイウォーカー、ドロイドのR2-D2・C-3PO、ミレニアム・ファルコン号の船長ハン・ソロたちの活躍を描いたものです。

公開時、日本では危うく『惑星大戦争』という邦題を付けそうになっていましたが、社会現象にまで発展した本国アメリカの反応を見た日本は、映画作品を題材にした関連商品の宣伝スタッフが、すぐに原題に戻したそうです。

ルーカスには、最低でも3部作を製作したいという強い気持ちがあったようです。当時は一般的にマーチンダイニング権と統編製作権は出資者であるスタジオが所有するものというのが通例でしたが、ルーカスは交渉の末、両方の権利を獲得。自分のギャラを抑えて、代わりに後のシリーズ化にまで及ぶ自由裁量権を手に入れたのです。

キャラクターのヒットなどが顕著な昨今を見れば、ルーカスのビジネスマンとしての資質と先見の明がうかがえます。

映画のマーチャンダイジングと手に入れたのです。旧3部作は、反乱軍の勝利とダース・ベイダーの秘密が明かされることで完結しますが、次号(第11回)では、ダース・ベイダー誕生までを描いた新3部作(エピソード1〜3)について、お話ししたいと思えます。



太線で区切られた3×3の9マスには1～9の数字がそれぞれ1つつ入ります。タテやヨコの9マスの列にも1～9の数字がそれぞれ1つつ入ります。アルファベットのマスに入る数字を並べると、令和5年分贈与税で相続時精算課税の申告書を提出した者(4万9,000人)の前年比の増加割合になります。

答え = %

ナンプレの予想難易度：10

	3					7
4	7			6		5
	9		4			B
	5		7	2		1
	1	6	8		5	7
	2			3	1	9
					8	4
		9		4		A
4			C			5

応募方法
正解された方に抽選で弊会の新刊本をプレゼントいたします。パズルの答え、住所、氏名、年齢、職業、本紙への意見等をお書きの上、下記のメールアドレスにお送りください。
✉ quiz@zaikyo.or.jp
当選者の発表は、発送をもって代えさせていただきます。
<締め切り> 9月21日(日)
前回の答え **51** 万人

真弓皮フ・泌尿器科

医療法人社団 研友会

院長 真弓 研 介
高松市福田町13番地3
TEL (087)821-3913



道 BEER 後

One gulp of beer taken just after a bath is the time when you feel most refreshed.

水口酒造株式会社 愛媛県松山市道後喜多町3-23
tel. 089-924-6616 fax. 089-924-3707

納税者のニーズを丁寧に把握

高松局の齋地局長が就任の抱負

国税庁の7月10日付の人事異動により、高松国税局長に就任した齋地義孝氏は、7月29日、高松天神前の同局で就任記者会見を行った。齋地局長は会見で、e-Taxなどのデジタル技術を活用した納税者の利便性向上の取



組について、納税者のニーズ、利便性を感じていただくことが大切。そのため、納税者や関係者のニーズを丁寧に把握し、具体的な対応を示していくことで、より発信力を高めていきたい、と力強く抱負を語った。また、キャッシュレ

機関や地方公共団体、関係民間団体、税理士等の皆様と連携・協力しながら、利用拡大に向けて積極的に取り組む。また、令和6年7月から首席国税庁長官に就任された齋地義孝(さいち)氏(59歳)の略歴。山梨県出身。昭和63年東京国税局入局。山梨税務署長、福岡国税局調査課長、熊本国税局課長を経て、令和6年7月より現職。山梨県出身。

下館署が法人会と協議

キャッシュレス納付等の利用で

茨城・下館税務署(高野正昭署長)は7月25日、一般社団法人下館法人会(木城弘明



会長)の木城会長をはじめ、副会長、女性部長の各役員と会合を開催し、双方があいさつを交わした。下館署、法人会のそれぞれあいさつや自己紹介の後、税務署側が「ALL e-Tax」やキャッシュレス納付のリーフレットを活用してキャッシュレ

ス納付等の利便性の説明を行い、写真、法人会会員の利用に向けた協議を行った。木城会長は「特に源泉所得のキャッシュレス納付について、あらゆる機会をとらえて会員に周知・推進をしていきたい」と述べた。

と14日、同会本部アイズ館で小学校全学年を対象に「租税教育夏休み自由研究」を開催した。当日は、約10人の小学生が参加。

第1部では、同会の職員が「お金の大切さ」について説明したほか、1億円の重さを体験。また、税金ポードゲームでお金を稼ぐことや、納税することの大切さと大変さを体験した。

第2部は、「自由研究企画 オリジナル黒板を作ろう!」をテーマに、日之出塗料店店主で同会副会長の吉村治樹氏が講師となり、オリジナル黒板を作成した。写真。

沖縄SVに感謝状贈呈

沖縄事務所 税務行政に貢献で

沖縄国税事務所(剣持敏幸所長)は8月19日、税務行政の円滑な運営に多大な貢献をしたとして日本フットボールリーグ(JFL)所属のサッカークラブ



や元日本代表の我那覇和樹選手によるスマホ申告体験を実施し、マシユレス納付の利便性をPR。また、同クラブのSNSでもパブリシティの模様(「井確定申告の準備」「井国税庁」)を投稿し、積極的にスマホ申告等の情報発信を行ってきた。

イナポータル連携によるスマホ申告、キャッシュレス納付の利便性について、金融

高松代表は「サッカー選手は個人事業主として活動しているため、税金などの管理に

関する知識が必要であり、若い選手にとっても学びの機会になった」と話した。

公益社団法人札幌北会女性部会(犬嶋由香里部会長)はこのほど、札幌サンブラザで弁護士法人パークフ

朗ならず知らずのうちに誰かを傷つけたりする行為で、結果として「セクハラ」「パワハラ」「マタハラ」につながるものであり、ハラスメントの未然防止に会社として講ずべき措置のポイントとしては、

夏期研修会を女性部が開く

中川青申会

愛知・一般社団法人中川青色申告会女性部(飯尾久美子部長)は8月8日、中川区内の「おき原 会議室」で女性部夏期研修会を開催した。当日は、中川税務署

の西ヶ谷桂個人第一統括官、山田一喜記帳指導担当、中川会の宇野久夫専務理事、中本福美常任理事らが来賓として出席した。

研修会では、西ヶ谷統括官が「中川税務署の機能について」、山田記帳指導担当が「令和7年度税制改正について」、宇野専務理事が「市内青色申告会の現況について」をテーマに、それぞれ説明を行った。

研修会終了後には、昼食をとりながら交流を深め、研修会は有意義な時間となった。

佐藤さんは、大学卒業後入社した航空会社に勤める傍ら司法試験を受験し、弁護士登録を完了し、弁護士法人を設立し現在に至っている。

講演では「アンコンシャスバイアス」とは、無意識のうちに偏見や思い込みで、周りの人の可能性を狭めたり、

10月9日名古屋・10月24日大阪開催セミナー

色んな論点がある 貸付金の評価実務

相続税等の財産評価では、土地や同族株式ばかりが目されますが、案外、難しい貸付金について、評価通達に定める評価方法や各種留意点を裁決事例等に基づいて確認します。

名古屋 【日時】 2025年10月9日(木)10:00~17:00 ※受付開始9:30、研修時間:6時間 【会場】 I MYビル(名古屋市東区葵3-7-14) 地下鉄東山線千種駅1番出口/徒歩1分 地下鉄桜通線車道駅3番出口/徒歩1分

大阪 【日時】 2025年10月24日(金)10:00~17:00 ※受付開始9:30、研修時間:6時間 【会場】 国民會館12階(大阪市中央区大手前2-1-2) 地下鉄天満橋駅下車3番出口(大阪城方面出口)/徒歩3分 京阪電車天満橋駅東出口下車/徒歩6分

講師 税理士・笹岡宏保(ささおかひろやす)氏 昭和37年兵庫県神戸市出身。平成3年笹岡会計事務所設立。現在、多くのクライアントの税務申告代理を行っている一方、各税理士会の「統一研修会」等の資産税の講師として活躍している。

受講料 1名につき19,000円(税込・レジュメ代を含む) ※「税のしるべ」購読者の方は、割引価格15,200円(税込)となります。

テキスト レジュメは当日会場で配布いたします。

申込方法 大蔵財務協会ウェブサイトの申込フォームよりお申込みください。



①就業規則や相談窓口の整備、②上司や従業員に対するアンケート等の実施、③研修会・勉強会等の開催、そして会社上層部からハラスメントに厳正に対処するとのメッセージと組織の取組みを周知・啓発することが重要であるとの説明があった。

豊かな経験、確かな技術。
DAICHI
DAICHI ELECTRIC INDUSTRY CO., LTD.

大一電気工業株式会社
取締役社長 長瀬 裕亮
本社/〒760-0067 高松市松福町2丁目4-6 TEL087-851-1178(代) FAX087-851-3621
支店/愛媛 営業所/徳島・北島 建設所/綾川

Nakano 総合商社
株式会社 **ナカノ**
代表取締役 奥谷 利昭
本社/香川県高松市田村町315番地 〒761-8586 ☎(087)866-5656(代) FAX(087)866-7001
坂出支店/香川県綾歌郡宇多津町4001番50号 〒769-0221 ☎(0877)46-3756(代) FAX(0877)46-9715